

産政第117号
令和3年8月24日

新潟県内各商工会議所会頭様
新潟県商工会連合会会長様
新潟県中小企業団体中央会会長様
新潟経済同友会代表幹事様
新潟県経営者協会会長様

新潟県産業労働部長

職場における感染拡大防止に係る注意喚起について（依頼）

新型コロナウイルス感染症について、日頃より感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

本県では、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、新潟市、長岡市及び小千谷市に特別警報を発令し、飲食店等を対象とした営業時間の短縮を要請しているところです。

県医療調整本部によると、飲食店等のほか社員寮において集団感染の事例も報告されているところであり、改めて、社員寮における感染防止対策が重要となっております。

つきましては、貴会におかれましても、感染拡大防止に係る注意喚起について会員の皆様に対し周知いただきたくしますよう、ご協力をお願いします。

記

○社員寮での感染事例が増加

- ・社員寮での感染防止対策の徹底を

○保健所からの指導を遵守

- ・濃厚接触者の自宅（社員寮）待機
- ・健康観察の実施 等

〔参考資料〕

- ・社員寮での感染防止対策（東京商工会議所）

<http://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1022243>

新潟県産業労働部産業政策課 宇治
電話：025-280-5234
新潟県医療調整本部 青柳（実）
電話：025-280-5086